

# 河北町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	16,809	11,067,613	284,075	1,582,786	14.3	13.8

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

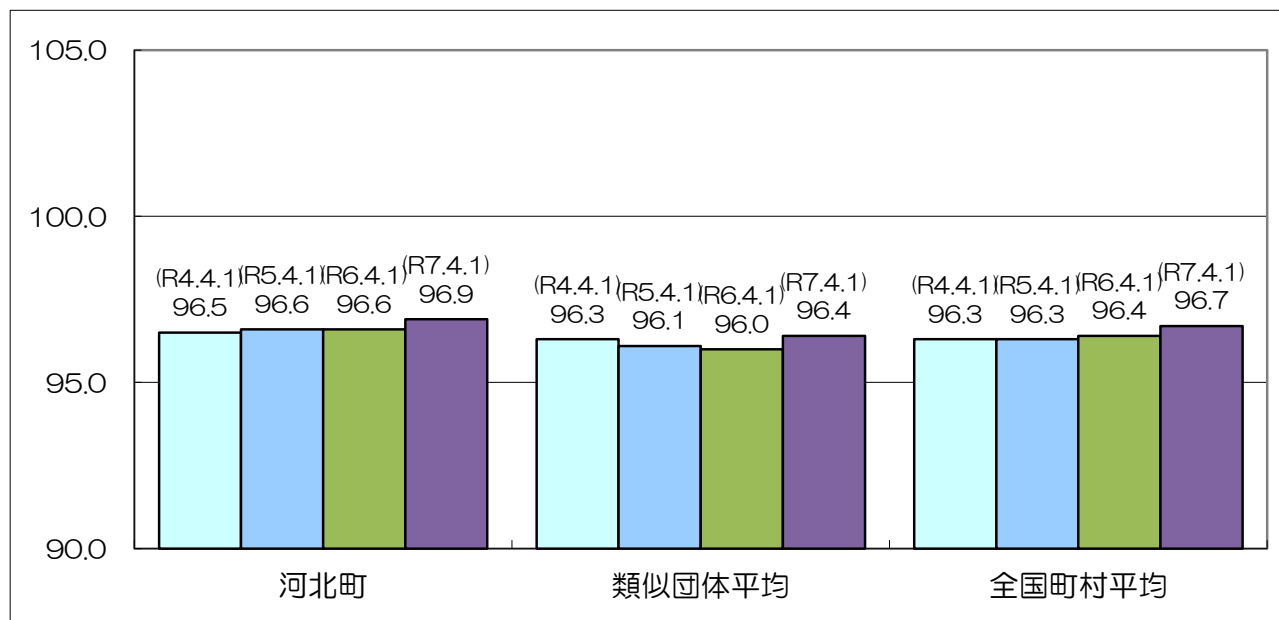
区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
	人	千円	千円	千円	千円		
令和6年度	144	575,659	105,686	240,629	921,974	6,403	6,010

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数については令和7年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、及び会計年度任用職員を含んでおりません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれておりますが、会計年度任用職員の給与費は含んでおりません。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。

地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[  実施       未実施 ]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の上重なるの解消は実施していない。)

② 地域手当の見直し

国基準20%に対し、該当職員に20%を支給。

③ その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。  
(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
河北町	43.6 歳	330,500 円	383,398 円	349,341 円
山形県	43.4 歳	336,000 円	413,300 円	363,000 円
国	41.9 歳	332,237 円	— 円	414,480 円
類似団体	42.8 歳	323,906 円	377,225 円	349,088 円

②技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
河北町	56.4 歳	7 人	370,300 円	383,629 円	380,665 円	—	— 歳	— 円	—
うち業務員	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	50.2 歳	229,300 円	*
うち自動車運転手兼業務員	56.7 歳	6 人	370,500 円	382,084 円	380,134 円	乗用自動車運転者	62.7 歳	212,300 円	1.8
うちその他	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	その他	— 歳	— 円	—
山形県	54.0 歳	405 人	333,500 円	370,200 円	349,700 円	—	— 歳	— 円	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	— 円	337,907 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体	52.8 歳	6 人	295,196 円	319,642 円	307,498 円	—	— 歳	— 円	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
河北町	— 円	— 円	—
うち業務員	* 円	3,141,800 円	*
うち自動車運転手兼業務員	6,389,208 円	2,642,500 円	2.42

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（令和4年～令和6年の3カ年平均）
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- ※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。  
 また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		河 北 町	山 形 県	国
一般行政職	大学卒	222,900 円	222,900 円	220,000 円
	高校卒	189,700 円	189,700 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	182,100 円	185,100 円	— 円
	中学卒	177,700 円	171,200 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	276,800 円	314,778 円	361,540 円
	高校卒	— 円	274,967 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

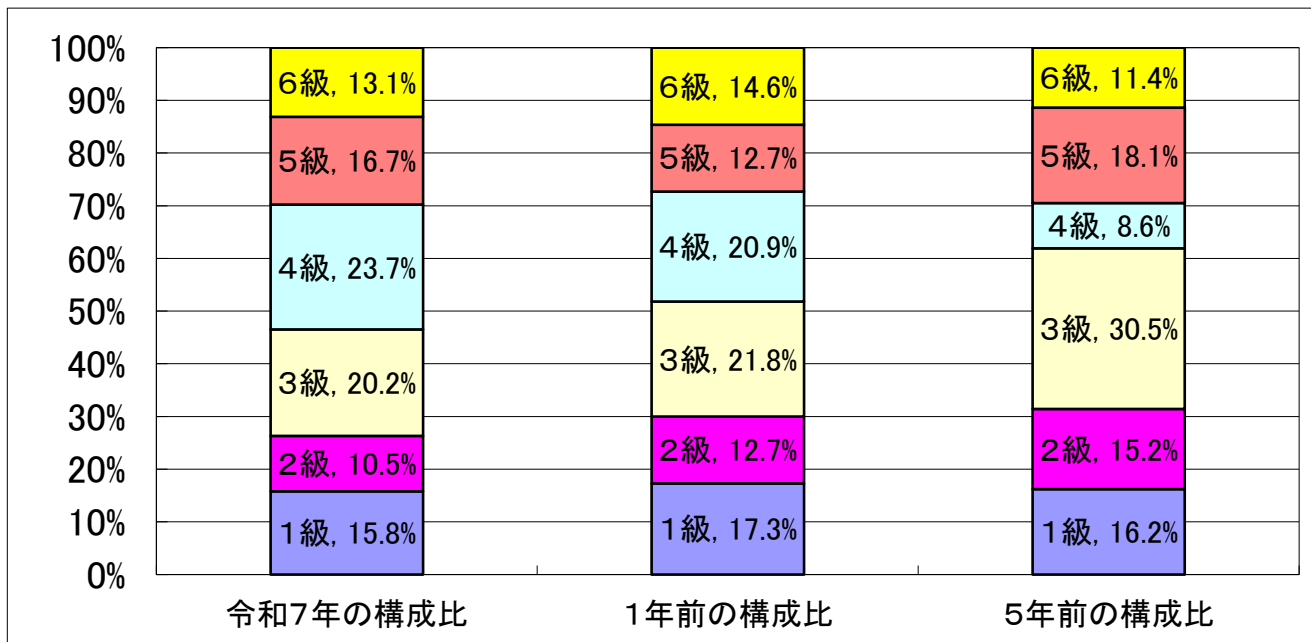
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日）

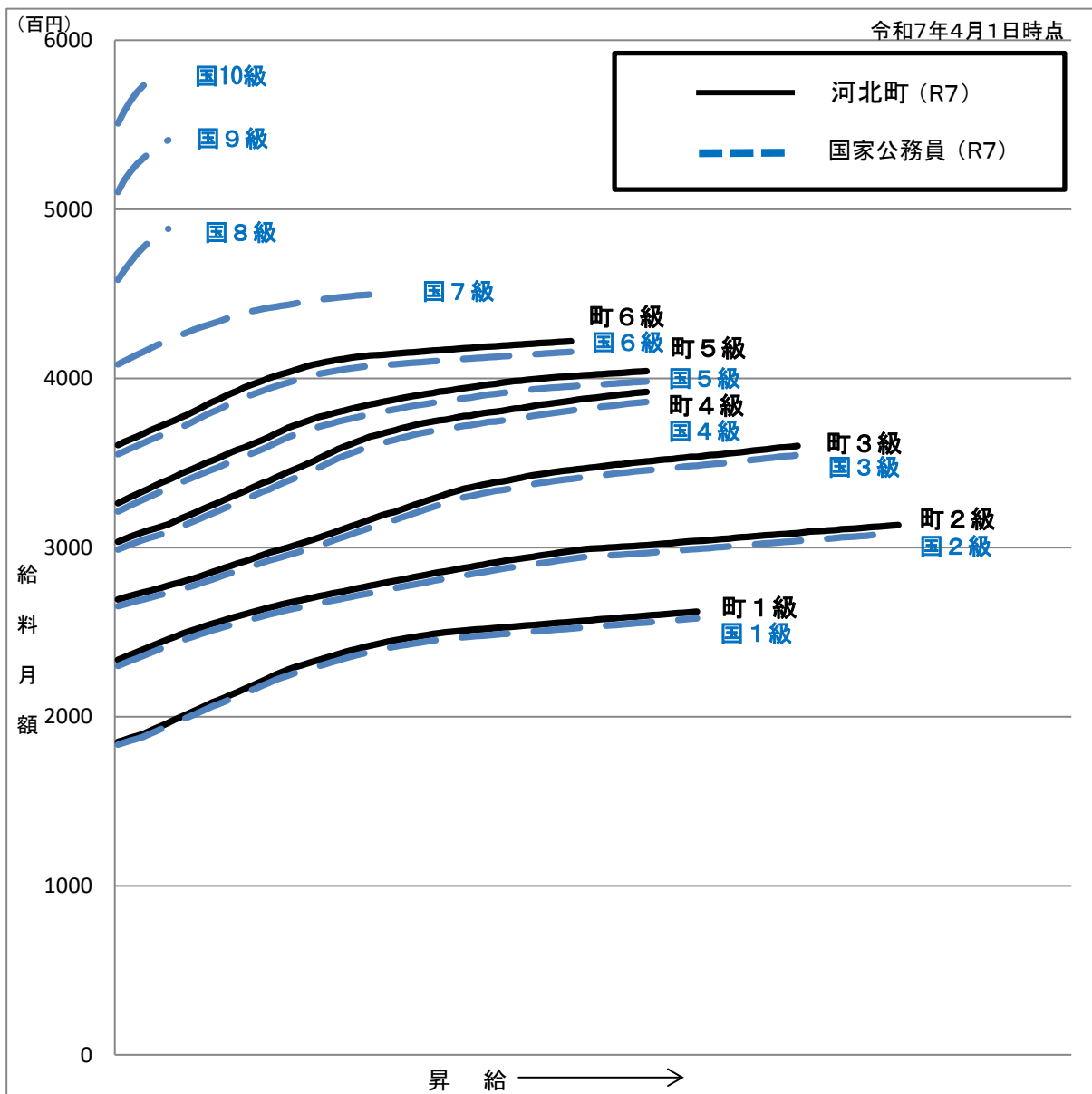
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	特命業務を冠する監、課長、局長	15 人	13.1 %	360,600 円	422,000 円
5級	室長、課長補佐、局長補佐、専門員	19 人	16.7 %	326,200 円	404,300 円
4級	係長、主査	27 人	23.7 %	303,400 円	392,000 円
3級	総括主任	23 人	20.2 %	269,300 円	360,100 円
2級	主任	12 人	10.5 %	233,600 円	313,300 円
1級	主事、技師	18 人	15.8 %	185,100 円	262,100 円

(注) 1 河北町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和7年4月2日から令和8年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
□. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		未定		未定	

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

河 北 町	山 形 県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,648 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,761 千円	—
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.400）月分 （1.000）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.400）月分 （1.000）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.400）月分 （1.000）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

##### (2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

河 北 町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～4.5%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～4.5%加算）	
1人当たり平均支給額	21,470 千円				

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

##### (3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支 給 実 績（令和6年度決算）		381 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		381 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20 %	1 人	20 %

## (4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

区 分		全 職 種	
支給実績（令和6年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度決算）		0 %	
手当の種類（手当数）		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
—			

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	49,924 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	406 千円
支給実績（令和5年度決算）	48,928 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	395 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

## (6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）
管理職手当	特命業務を冠する監 49,900円 課長、局長及び主幹 41,600円	異なる	給料表、職務の級、区別に定められた額	9,185 千円	510,267 円
扶養手当	○配偶者 3,000円 ○子 11,500円 ○父母等 6,500円 ○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		13,349 千円	208,583 円
住居手当	借家 限度額 28,000円	異なる	支給対象家賃額、支給額	9,368 千円	275,537 円
通勤手当	交通機関利用限度額 150,000円 交通用具利用限度額 53,000円	異なる	距離区分・支給額	4,999 千円	67,554 円
休日勤務手当	休日等に勤務した職員勤務1時間につき、1時間当たりの給与月額に135/100を乗じて得た額	同じ		638 千円	16,800 円
管理職員特別勤務手当	管理職職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合1回あたり定額（限度額12,000円）	同じ		318 千円	16,737 円
寒冷地手当	扶養親族のある世帯主である職員 19,800円 扶養親族のない世帯主である職員 11,400円 8,200円	同じ		9,982 千円	69,323 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	町 長	840,000 円 ( — ) 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 840,000 円 / 581,000 円	
	副 町 長	645,000 円 ( — ) 円	683,000 円 / 538,400 円	
	教 育 長	585,000 円 ( — ) 円	※ 円 / ※ 円	
	議 長	330,000 円 ( — ) 円	381,000 円 / 273,000 円	
報酬	副 議 長	275,000 円 ( — ) 円	317,000 円 / 221,000 円	
	議 員	260,000 円 ( — ) 円	299,000 円 / 210,000 円	
	町 長 副 町 長 教 育 長	(令和6年度支給割合) 3.40 月分		
期末 手当	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 3.40 月分		
	町 長 副 町 長 教 育 長	(算定方式) 840,000円×在職月数×56.7/100 645,000円×在職月数×33.1/100 585,000円×在職月数×23.6/100	(1期の手当額) 22,861,440円 10,247,760円 6,626,880円	(支給時期) 任期又は退職時 任期又は退職時 任期又は退職時

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

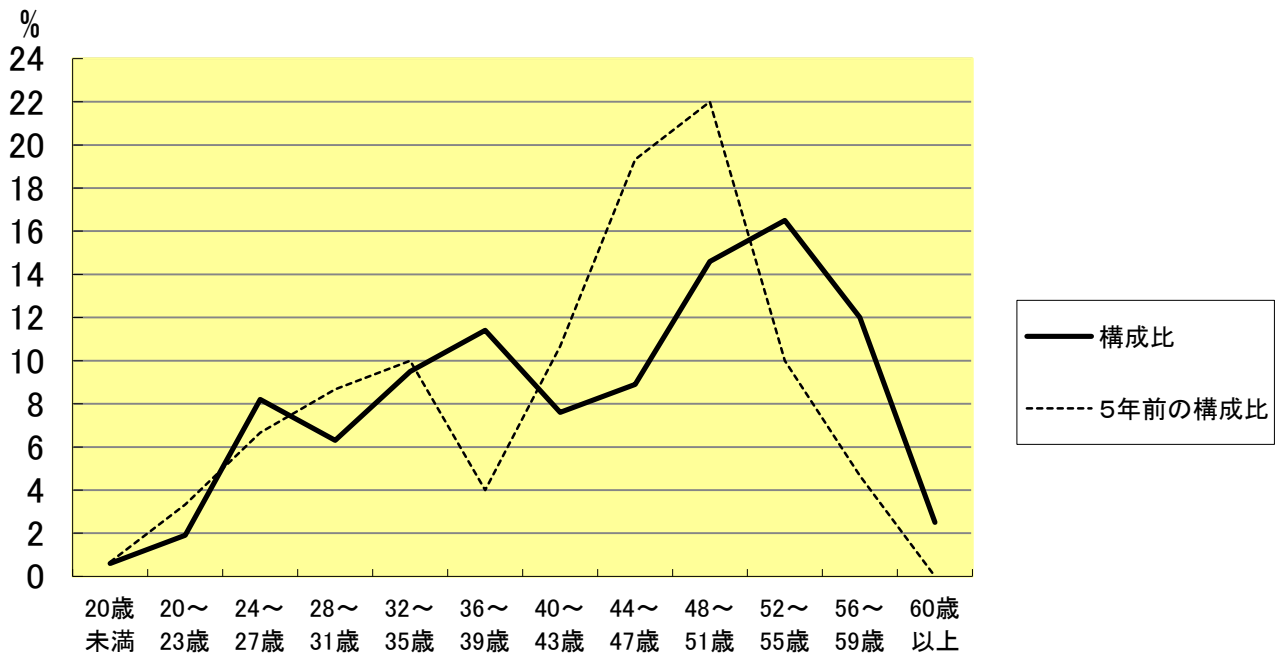
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和7年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	議 会	2	2	0	育児休業職員の課付配置に伴う増 欠員補充に伴う増 欠員補充に伴う減 組織改編に伴う増
	総務・企画	43	40	3	
	税 務	11	10	1	
	農林水産	10	11	△ 1	
	商 工	10	8	2	
	土 木	8	8	0	
	民 生	24	24	0	
	衛 生	8	8	0	
	計	116	111	5	[参考] 人口1万当たり職員数 69.01人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 80.18人)
	教 育 部 門	23	23	0	
	小 計	139	134	5	[参考] 人口1万当たり職員数 72.69人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 100.19人)
公 営 企 業 部 門 等	水 道	7	7	0	欠員補充に伴う減
	下 水 道	2	3	△ 1	
	そ の 他	10	10	0	
	小 計	19	20	△ 1	
合 計		158 〔 160 〕	154 〔 160 〕	4	[参考] 人口1万当たり職員数 94.00人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 ( )内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	3人	13人	10人	15人	18人	12人	14人	23人	26人	19人	4人	158人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	107	110	108	111	111	116	9 ( 8.4 %)
教育	22	21	22	21	23	23	1 ( 4.5 %)
普通会計計	129	131	130	132	134	139	10 ( 7.8 %)
公営企業等 会計計	21	20	20	19	20	19	▲2 ( ▲9.5 %)
総合計	150	151	150	151	154	158	8 ( 5.3 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	435,297	21,899	57,331	13.2	11.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和6年度	7	27,273	3,988	11,518	42,779	6,111	6,316

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
 2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。  
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含んでおりません。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
河北町	40.6 歳	335,611 円	511,956 円
市町村平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。  
 2 平均年齢の市町村平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

河 北 町	河 北 町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,645 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 一般行政職 1,648 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 ( 1.400 月分) 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.000 月分)	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 ( 1.400 月分) 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.000 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

- (注) ( ) 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

河 北 町			河 北 町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～45%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～45%加算）	
1人当たり平均支給額	— 千円		1人当たり平均支給額	21,470 千円	

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

区 分		全 職 種	
支給実績（令和6年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		0 %	
手当の種類（手当数）		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
—			

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	1,171 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	167 千円
支給実績（令和5年度決算）	1,117 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	223 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
管理職手当	特命業務を冠する監 49,900円 課長、局長及び主幹 41,600円	同じ		※ 千円	※ 円
扶養手当	○配偶者 3,000円 ○子 11,500円 ○父母等 6,500円 ○満16歳の年度初めから満22歳 の年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ		918 千円	229,500 円
住居手当	借家 限度額 28,000円	同じ		785 千円	392,500 円
通勤手当	交通機関利用限度額 150,000円 交通用具利用限度額 53,000円	同じ		289 千円	96,333 円
寒冷地手当	扶養親族のある世帯主である職員 19,800円 扶養親族のない世帯主である職員 11,400円 その他の職員 8,200円	同じ		551 千円	78,714 円

(2) 下水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	千円 595,217	千円 14,850	千円 21,206	% 3.6	% —

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 3	千円 12,318	千円 4,368	千円 4,520	千円 21,206	千円 7,069	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含んでおりません。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
河北町	42.6 歳	350,991 円	522,051 円
市町村平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 平均年齢の市町村平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

河 北 町	河 北 町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,507 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 一般行政職 1,648 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 ( 1.400 月分) 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.000 月分)	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 ( 1.400 月分) 勤勉手当 2.10 月分 ( 1.000 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ( ) 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

河 北 町			河 北 町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～45%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～45%加算）	
1人当たり平均支給額	— 千円		1人当たり平均支給額	21,470 千円	

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

区 分		全 職 種	
支給実績（令和6年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		0 %	
手当の種類（手当数）		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
—			

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	961 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	320 千円
支給実績（令和5年度決算）	— 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	— 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
管理職手当	特命業務を冠する監 49,900円 課長、局長及び主幹 41,600円	同じ		※ 千円	※ 円
扶養手当	○配偶者 3,000円 ○子 11,500円 ○父母等 6,500円 ○満16歳の年度初めから満22歳 の年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ		318 千円	106,000 円
住居手当	借家 限度額 28,000円	同じ		※ 千円	※ 円
通勤手当	交通機関利用限度額 150,000円 交通用具利用限度額 53,000円	同じ		213 千円	70,800 円
寒冷地手当	扶養親族のある世帯主である職員 19,800円 扶養親族のない世帯主である職員 11,400円 その他の職員 8,200円	同じ		297 千円	99,000 円